

20地 第 358 号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長様

葛尾村長 松本允秀



今後の道路行政についての意見・提案及びアンケートの提出について

のことについて、別紙のとおり送付いたしますので宜しくお願い致します。

担当者 地域振興課 地域整備係 松本 (TEL0240-29-2113)

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

福島県葛尾村

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案

道路は多様性のある空間であり、自動車のためだけではなく人も歩いている。つまり、道路は人と車が移動する空間である。時には、その空間を利用し電気や水道などのライフラインの空間となったり、道に隣接した空間の空き地に道の駅などが整備されることとなれば、道路はまったく新しい別の空間を得られることになる。

このような実態の中、地方においてはまだまだ、道路整備が整っていない中での、道路特定財源の一般財源化は到底理解しがたく、多くの住民が今後の道路行政に大きな「不安」を持っている。特に、地方では自動車以外の他の交通手段が乏しいため、道路の役割は大都市と大きく異なる。そういう意味では、交通量の大小ではなく、セーフティネットのような「安全・安心・信頼」が重要であり、地方は都市に支えられて、都市は地方によってささえられていることを再認識すべきと思っている。

そんな中、最近の公共事業、特に道路に関する議論は、経済合理性が幅をきかせており、錦の御旗のように言われている。今日のように地球環境や自然・景観や文化・風俗や心の交流拡大に大きく寄与する道路整備は、費用対効果の論理からだけでは理解され難い。

このような中、当地域の道路環境を見ると、まだまだ救急車がまともに通れない道路が数多くある。また、道路は地域の産業振興にもつながっている実情にあるが、住民の目からは道路整備に時間がかかりすぎているとの見方もある。これらのことから早急に町村の地域特性や地域の実情に合った道路づくりができるような基準づくりや、地域にとって緊急性や必要性の高い道路の整備のための交付金を減額することなく、ネットワーク形成のための道路づくりを今後とも推進されるよう要望する。

②一1 地域の現状と抱える課題

○ 現状

近年における道路整備を巡る環境は、財政事情から従来のように計画的な整備を進めることはできず、地域ごとに優先順位をつけ整備を図っていかなければならない状況になっている。

特に、本村のような山間地域の県道の道路事情においては、工事費が嵩むことや、手続きに多くの時間を費やすような箇所が多く最近ではまったく手がつけられていない状況にある。

このような道路環境の中で、村の方針として都市交流に力点を置き、「森林公园」「宿泊交流館」「葛尾大尽屋敷」の整備等積極的に整備を進めているところであるが、道路のネットワークが進んでいないことから、交流者の伸びもう一歩の実態にある。

また、行政運営環境においても、本村は浜通り地域が行政圏となっていますが、道路事情の観点から危険な道路の通行を極力避ける環境にあることから、多くの住民は中通りが生活圏域となっており、町村合併問題の考え方についても、大きな意見の差がでてくる現状にある。

○ 課題

このような環境にある本村は、道路整備なくして行政運営することは難しく、今まで村道については精力的に整備を進めてきたところである。

一方、交流促進を図るための道路事情は、国道399号線においては、国及び県のご努力により本村部分については、暫定改良区間一ヵ所のみとなっているが、当該地区は町村界で現場は急勾配の箇所でもあり、冬期間は事故が数多く発生し、村民が村外に仕事に出向くのは勿論のこと、交流者の車両事故防止の点からも、早急な改良が望まれている。

また、主要地方道路となっている県道等においても、救急車両が交差出来ない箇所があるなど広域行政運営のネットワークを推進するうえにおいても、大きな課題となっていることから、道路と地域・道路と人の関わりを真剣に議論しなければならないと考えている。

②—2 地域のめざすべき将来像

本村では、近年における人々の価値観、ゆとり・安らぎなどの心の豊かさへの追求、さらには教育、健康、環境などの価値観の多様化の動きと共に、多様なライフスタイルの選択や、社会への貢献意識の高まりが見られるような環境を踏まえ、村民一人ひとりが地域の中で、自分のライフスタイルに合った満足度の高い生活が送れるような政策を目標に掲げ今まで施策展開を進めてきたところである。

その一例として山村への移住、二地域居住の受け入れ等への対応を積極的に取り組んできた結果、従来からの地域の住民の数は減少したものの都会からの新規居住世帯数は40世帯80人の方々が入ってきており、本村においては人口の減少数は鈍化しながら推移している状況にある。

同時に、都市交流を積極的に進める方策として宿泊施設を整備した他、遊びの場の施設として整備を進めた森林公园、更には歴史的施設の整備として、大庭屋敷跡地を整備してきました。本村のような山村は、まだまだきれいな水・空気・山野草・きのこ等の食材や郷土料理など、本来、人が健康に過ごせるための資源や条件が豊富に存在している。また、清流での水遊び、里山探索、森林・林業体験などの山村ならではの活動は、都市住民のストレス発散、メタボリックシンドロームの改善に大きく資するものと考えていることから、今後の政策展開にあたってはこのような考え方を踏襲し、本村のような山村は古来から農林業や伝統食などにも代表されるように、地域で培った文化の中に生きる知恵と生産の技などの本物の力を有している者も多いことから、今後は地域の資源としてある様々な財産を活用したソフト事業を積極的に取り入れた事業の展開を進めることとしている。

また、山村において資源管理上問題となっている農地・森林・空き家等については、都市住民の農林業の体験の場の提供が可能であり、山村の貴重な財産として活用をすることも考えられることから、今後は、これらの資源を有効に活用し多くの村民が多くの人々と交流を図ることで従来よりも満足度が高められ、「村民一人一人が住んでよかった」と思える村づくりを将来像として推進するものである。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

福島県葛尾村

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○ 重点事項 地域の活力と人口増加	○ 代表事例 本村は、今後開通が予定されている常磐自動車道路浪江インター予定地から20kmで本村に来ができる環境にあることから、県道浪江三春線の改良が急務である。	○ 期待される効果や評価等 道路整備が進めば、環境も良いことから、二地域居住地として移する者が増えるが見込まれる。また、常磐道浪江インターから磐越道船引三春インターへの連絡道路として活用できる。	○ その他
観光地との活用	県道、落合浪江線沿には高瀬川が流れ、春・秋には多くのハイカーが訪れていますが、幅員3.6m程度の幅しかなく、大型車両の通行ができない、観光PR等ができず苦慮している。	道路整備が進めば、観光地としてPRができ多くの人々が訪れることができる観光スポットとして活用が図られる。	